

○議長（吉田敏郎）

それでは、日程第２ 認定第３号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる際は、ページを明示してください。それでは、質疑をどうぞ。

７番、井上三史議員。

○７番（井上三史）

７番、井上三史です。説明資料７０・７１ページ、下から２つ目の基金積立金でございます。介護保険財政調整基金の積立金に６，０００万円、令和元年度はできたようでございます。この介護保険財政調整基金というのは、この６，０００万を積立てて、どのくらいの額になっているのかをお聞かせお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

介護福祉課長。

○介護福祉課長（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。まず、介護保険のほうの調整基金でございます。前年度が、１億８，７８４万７，０００円、これに６，０００万円積みまして、２億４，７８４万７，０００円になります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

７番、井上三史議員。

○７番（井上三史）

具体にありがとうございます。この介護保険の財政調整基金は、条例に定めによって、目的は介護給付費に充て込むというふうな目的がしっかりしている財政調整基金ということになります。それで説明資料の６６・６７ページのほうに、ちょっとページは戻りますけれども、一番上のところです。一般会計のほうから繰り入れているところの、介護給付費繰入金に一般会計のほうから１億２，９１０万７，０００円を繰り入れているわけでございます。ここの解釈ですけれども、この積立のほうは、介護給付費に充て込むためという目的が明確になっていて、繰入金のほうは、今、一般会計のほうからも繰り入れているということになりますけれども、この辺の様子ですけれども、一般会計から今までどおり、繰り入れることがベターなのか。あるいはある程度積立のほうがたまったら、一般会計を圧迫しないように、少し楽にするように、この財政調整基金使いましょうよという考え方もできるかなとは思っているものの、どちらの考え方がベターなのか。担当課のほうでは、あるいは財務課のほうでは、どのような考えをされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

介護福祉課長。

○介護福祉課長（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えさせていただきます。介護保険の財政調整基金のほうでございます。財政調整基金の基金条例がございまして、この中に基金の当て込む

もの。今、議員おっしゃられましたとおり、介護保険の保険給付費、それから、財政安定化基金の繰上げ、それから、地域支援事業、この地域支援事業のほうにも当て込みができるというふうに伝わっています。

こちらの一般会計の繰入金とのあんばいですとか、そういうものでございますが、基金は今、2億4,000万ほどあります。基金の場合、保険料との全体、介護保険改正全体を見た中で、実際に、今後の保険給付費がどれだけ伸びるか。その辺を確認した中で、それが果たして、今、保険料等を算定するに当たりまして、その基金を入れることによりまして、保険料の上昇を抑える。そういう目的がございますので、そういった部分で、基金のほう、ある程度、例えば投入した中で、不足分については、こちらの一般会計のほうから繰入れを行うというような、そのような考え方で、担当としては考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。ある程度、課長の答弁を聞いて、私なりに、なるほどなという部分、理解ができたところもあります。まだまだ見えていない部分もあるわけでございますけれども、この積立、財政調整基金、一般的な一般会計のところの財政調整基金とどうも、この特別会計の財政調整基金というのは、条例の定め絡みがあるので、多少違いがあるのと、同じ財調の名前を使っているのに、違いはあるものの、やはりある程度変われば、被保険者の負担の軽減というのに使えますので、部長が先ほど言われたとおり、2年、3年に一度の見直しの時に、額を上げないという中のあんばいの中で、被保険者の負担軽減、一般会計の負担の軽減、両者の観点、ある程度、財調、使うこともあるというふうな理解でよろしいのですか。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長

○町民福祉部長（亀井知之）

お答えいたします。もちろん私どもの懷に抱え込むというつもりは毛頭ございません。町民の方のために、必要などころには、当然、使わせていただく。その方法の1つとして、3年に一度の計画策定の際に、どうしても高齢化が進んでいて、介護の要求が増えてまいりますと、サービス料が増えてまいります。サービス料が増えれば、当然、保険料が上がるということになりますので、ただ、それを机上で計算すると、保険料がすごくはね上がるのですね。ですから、それを基金を使って、ある程度抑えて、保険料を抑えていくという作業を、今年もまた、させていただくことになろうかと思います。

それとあと、先ほども申し上げましたけれども、介護サービスがどうしても高齢者が増えていくにつれ、伸びていきます。先ほども申し上げましたが、1人施設に入る。それだけで、かなり数百、数千万も、年間にして、負担が増えているという

現実がございますので、そうなった場合には、基金から取り崩して、給付に充てるということは考えていかなければならない。そういうことでございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

１１番、前田議員。

○１１番（前田せつよ）

１１番、前田せつよでございます。説明書７０・７１ページ、中段の款地域支援事業費の中の目一般介護予防事業費でございます。この一般介護の事業が、毎年、担当課のほうから、かなり予測した形で行われているというようなお話を聞いているところでございますが、前年度に比べて、この決算額が１２３万円と低い形で決算がなされているというところで、十分な介護予防事業をした上で、このような１２３万ほどの減でも、滞りなく充足した形での事業展開がされて、この数字が出されているのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

介護福祉課長。

○介護福祉課長（渡邊雅彦）

地域支援事業ということの中の一般介護予防のほうの関係での御質問ということでございます。こちらの中で、介護予防事業等実施をさせていただいた中で、前年よりも金額が若干下がっている部分ございますけれども、こちらにつきまして、一応内容的に、教室等の開催、こちらのほうが、若干なかったようなところもございましたり、その辺の部分ありました。ただ、充足して、事業としての充足、介護予防のためのアンケート調査等を実施させていただきまして、それをこちらの後の事業のほうにもつなげさせていただいておりますので、そういった部分での事業としての滞りというものはないかと思っております。

すみません。あと１点、実は、３月にコロナがございましたので、そのコロナの影響によりまして、事業を中止にしてしまったというところもございましたので、その辺の部分のマイナスといいますか、事業を実施できなかったというところでの部分はございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

１１番、前田議員。

○１１番（前田せつよ）

１１番、前田せつよでございます。課長、御答弁あったように、教室等が開催できなかったということの中で、コロナ禍の影響がもう出ているのかなと、それが１２３万、特にロコモ教室などもかなり数値的なものが上がってきていないなと思ったところでございます。前年度が６０名近く、その前の年は７１名、前年度は５７名、そして、今回が２４名という形で、口腔ケアに対する、オーラルフレイルの関係の事業展開が、急速に下降しているのが気になったところでございますが、コロ

ナを見据えた中で、予防という形の事業展開に今後も励んでいただければというところで質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員、どうぞ。

○2 番（佐々木 昇）

2 番、佐々木昇です。今の一般介護予防事業のところで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、今、前田議員も言われましたけれども、これはここ数年、取り組む事業としての、大体同じような事業がずっと行われておりますけれども、この辺について、何かもっと違う事業に取り組んでいくとか、その辺の検討とかというのは、されているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

介護福祉課長。

○介護福祉課長（渡邊雅彦）

佐々木議員の御質問にお答えさせていただきます。こちらの一般介護予防事業の中で、一番目にございます、介護予防把握、これにつきましては、70 歳、それから75 歳の節目の年齢、こちらに到達された方につきまして、アンケートを実施いたしまして、アンケートを回収した中で、ハイリスクの方に対しましての、直接、介護保険の申請ですとか、様々ないきいき元気塾などの事業につなげるというふうな取組を進めます。

節目、節目の方々、毎年毎年年齢が上がるごとに、そちらの方々の状況を捉えるということがございますので、この部分は非常に重要なところがあるかなというところがございます。

また、いきいきクラブですとか、こちらに関しましても、リハビリの専門職の方々等が入っていただきまして、実際に、高齢者の方の閉じこもりですとか、そういったものを予防するような政策でございますので、内容的には、引き続き実施していく。それから、いきいき健康体操、この中のどちらも各町内の各地域に体操指導員さんがおられますので、そういった方々の養成講座というものが、年に2 回実施しております。令和元年度については、こちらは養成講座というのは実施はしておりませんけれども、令和2 年度、今年度は、2 月から3 月に講座を実施しまして、新しい指導員さんを養成していこうという、そういう取組を考えておりますので、広く地域、町全体で広く底上げをしていくような制度を今後とも進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木 昇）

ありがとうございます。介護サービスというか、介護保険の関係ですと、やはりこの予防するというのが、今後非常に重要になってくると思うのですよ。ですか

ら、参加者を、多くの方に参加していただいたりとか、やはりそういった取組をしていかなければいけないという、いろいろなところで課題としても、これはPDCAサイクルというものを検討していきましょうというふうなところもありますし、その辺をしっかりとやっていただきたいのと。

あと、なかなか難しいのですけれども、効果というものが非常に重要になってくると思うのですけれども、その辺の効果の検証というのは、ある程度できるものなのか、その辺、町としてどのような形で、この辺の効果というのを見ていただけるのか、もしお答えがあるようでしたら、効果検証というのは、なかなか難しいというのは分かっているのですけれども、その辺お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

私のほうからお答えさせていただきたいと思いますが、まず、前段の事業について、恐らく議員さんのおっしゃりたいことは、毎年同じことをやっているのではないかというようなことなのですけれども、対象の方は増えていきますので、変わっていく。だけど、どうしても参加される方は、固定してしまうところがありまして、その中で新規の参加者をどのようにお誘いして、参加していただくのか。家から出ていただくのか、まず、そこのところは、担当者としても、かなり苦勞しているというふうな現状がございます。

介護の世界だけではなくて、健康づくりのサイドから、今年はコロナの関係で中止にしてしまいましたけれども、温泉を使って、運動教室をするというような事業を予算立てさせていただきましたが、そのような目先の変わったこともございますし、いろいろな形で工夫をして、やっていくというようなことは、担当としては、考えているのですけれども、ちょっとこのコロナ禍の中では、集めること自体、難しいという状況になっていることは、事実でございます。

効果の検証ということですが、どうしても介護予防というのは、一朝一夕に効果がすぐに出てくるものではないということは御理解いただけるのかと思いますけれども、一番単純に言えば、認定者が減っていく。あるいは介護度が下がっていくというのが最終的な目標になるわけですね。おかげさまで、ここ数年見てみますと、認定率というのは、ほとんど横ばいなのですね。どんどん上がっているような状況ではないし、あるいは介護度が下がっているとは言いませんけれども、何とか安定しているような状態になるという、人によって、差はありますが、そういうことを考えると、これが私どもがやっている介護予防の結果なのだというふうに胸を張って言えればいいのですけれども、なかなかそういうふうに言いにくいところもありまして、町対応としては、引き続き、これなのか検証をしながら、事業を工夫しながら、また、参加していただくようなことを考えていかなければいけないと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木 昇）

ありがとうございます。これから高齢化が進んでいく中で、やはり介護予防事業というのは非常に、やはり皆さんが元気であるのが一番だということで、非常に重要な事業になってくると思いますので、今後とも、よりよい取組をしていただけるように期待しております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

7 番、井上三史です。説明資料 7 0 ・ 7 1 ページ、目は地域包括支援センター運営事業費、これに 1, 1 6 6 万 8, 6 6 2 円、その中に、社会福祉協議会のほうに委託として、委託料は 1, 1 6 3 万 7, 0 0 0 円、若干数字がある、残りがあるのですけれども、その下のまたという表現の中で、地域の包括支援センター運営マニュアルを購入されたということでございますけれども、これは委託先が購入されているものなのか。あるいは担当としてのほうで購入されているものなのか、細かいことでございますけれども、確認させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

介護福祉課長。

○介護福祉課長（渡邊雅彦）

井上議員の御質問にお答えさせていただきます。運営マニュアルの購入ということで、すみません。ちょっとこちら確認いたしまして、再度、すみません。こちら町のほうで購入させていただいております。失礼いたしました。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

7 番、井上です。もし、委託先で購入していたら、部署のほうでも必要ではないですかと質問しようと思ったのです。でも、担当部署のほうで購入された。だから、またという表現になったのでしょうか。でも、これは委託先でも必要だと思うのですけれども、委託先の情報はありますか。もしなければ、部署のほうから、担当のほうから委託先のほうに働きかけてもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

介護福祉課長。

○介護福祉課長（渡邊雅彦）

すみません。こちらに地域包括支援センター運営マニュアルがございますけれども、内容が、委託先の指導の一環のマニュアルという意味合いでございます。です

ので、こちらの委託先のほうには、お渡しというよりは、私どものほうの、中のマニュアルという、そういう部分のものになりますので、そういう解釈でお願いできればと思います。

○議長（吉田敏郎）

7 番、井上三史議員。

○7 番（井上三史）

7 番、井上三史です。委託先で、この地域包括に関する、任せっきりでなくて、担当部署のほうでも、きちんとこういうものを確認しながら、委託先と十分に調整しているということが見えてきましたので、ありがとうございます。今後ともよろしくをお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

9 番、石田史行議員、どうぞ。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。同じページの、70 ページ、71 ページの同僚議員の質問の、そのすぐ下でございますが、包括的支援事業費の中について伺いたいと思います。説明欄では、在宅医療、介護連携推進事業のために、1 市 5 町で足柄上地区が委託して、その委託料を支出したと記載されてございます。これについて伺いたいと思いますが、例年、こういった形で委託料を支出しているところでございますが、この在宅医療、介護連携推進事業、大変重要な事業になってくるかと思いますが、ところどころ委託していることによって、成果といいますか、議論しているのだと思うのですけれども、そういったものが、今、どういう状況になっているのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

介護福祉課長。

○介護福祉課長（渡邊雅彦）

石田議員の御質問にお答えさせていただきます。足柄上地区の在宅医療、介護連携支援センターということで、1 市 5 町の委託事業ということで実施させていただきます。1 市 5 町が、足柄上医師会のほうに委託をさせていただいているような状況でございますが、この中で事業として 8 本の柱を上げていただいています。その 8 本の柱に基づきまして、実施をさせていただいていまして、内容的には、例えば、在宅医療と介護連携事業の課題の抽出ですとか、切れ目のない在宅医療、介護の提供の構築、それから、医療、介護関係者の情報共有、支援というふうなところがございます。それから、在宅医療連携に関する相談というところもございます。成果という部分でございますが、例えば、入院されていた方が、御自宅に戻られるに当たりまして、どれだけいろいろなものが必要かといった、そういった部分での連携の中で、在宅医療の中で、それをうまくコーディネートするという部分で、ケアマネジャーさん等の研修会、その中でいろいろ御説明をいただき、その中でレベルア

ップをしていただきましたり、また、地域に向けての講演会、こういったものについても、の中で、住民の方に対しまして、こちらの講演会等を開催することによりまして、意識の向上、そういったものも行っておりますので、全体的な、入院してから在宅に行かれるに当たりまして、どのようなシステムが必要ですか、そういったものをうまくコーディネートできるような、そういうものをセンター事業の中で実施ができているのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。課長の御答弁で、大体いろいろな様々な推進、在宅医療と介護連携の推進ということが、一定程度なされているのかなと思います。

私もかつて一般質問で、自宅での看取りをとというような話をさせていただいておりますけれども、なかなかそれは言うは易し、ただ、実際にやるのはなかなか難しいというところがあるかと思いますが、そういった理想として、自宅で看取りということ都希望する方には、やはりそういったことが可能なような、そういう足柄上地域であってほしいのと、私は常々思っているところでございますが、その辺の自宅での看取りへの支援というところの状況は、今、どうなっているのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

介護福祉課長。

○介護福祉課長（渡邊雅彦）

石田議員の御質問にお答えさせていただきます。自宅での看取りというところでございます。例えば、御質問にうまくマッチするかはちょっとあれなんですけど、例えば、訪問看護師さんの派遣、こういったものが、かなりの件数で出ております。そういった内容につきまして、御自宅で必要な医療的行為を行っていただきまして、その中で、できる限り長く過ごしていただける、地域の中で過ごしていただける。そのような体制、介護保険の中の制度の中で、こういったものを、在宅営業サービス、そのようなものの中で作っておりますので、この在宅医療、介護連携、この中でまさしくそういった内容のところでも実施しております。実は、地域住民向け講演会といいますか、昨年11月4日にあったのですが、講演会の内容が、家族とともに、自ら考える最期の時、食べられなくなったらどうしますか。といったことですか、2月の行われました講演会ではお家で1人で死ねますか。そういった内容の講演会を行っております。そういった中で、在宅での看取り、そういった部分も視野に入れながら、1市5町連携した中でも、開成町としまして、その中の取組ということで説明をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）



9 番、石田議員。

○ 9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。今の御答弁の中で、そういった自宅での看取りのことの講演会をテーマにしているというふうなお話もありました。これは一朝一夕でなる話ではないと、私も十分認識しておりますけれども、やはり引き続き、地道な啓発をしながら、また、実際に看取りを担っていただく、介護の事業者の方、そして、医療の事業者の方の御協力というものが、まず何よりも大事でありますし、人手を確保していかなければいけないという課題があることも、十分よく分かっておりますけれども、できる限り、前に、前に進めていただきたいとお願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の質疑を終了とします。